

令和6年度第2回京都府日本型直接支払制度支援委員会の概要

1 開催日時：令和7年2月27日（木） 13：00～15：00

2 開催場所：伊根町立本庄地区コミュニティセンター

3 出席者：

【委員】 星野会長、柏尾委員、河村委員、中尾委員

【京都府農地・水・環境保全向上対策協議会】 田村参与

【京都府】 農村振興課 今中課長、野田参事、大島主幹、小西補佐、一瀬主任、阪口主事、高橋主事

農産課 中村主幹、野村技師

丹後広域振興局 河北主幹、八十川技師

【伊根町】 倉野主事

【伊根町農村広域協定運営委員会】 藤原会長、松山事務員

4 議題：

(1) 令和6年度の実施見込と次期対策の推進について

(2) 伊根町における広域的な農地保全と地域づくりの事例報告

【伊根町農村広域協定運営委員会】

5 内容

(1) 令和6年度の実施見込と次期対策の推進について

○委員からの主な質問・意見

【多面的機能支払交付金】

・令和5年度に活動終了した組織の数は

→令和5年度終了が27組織、1年延長したが令和6年度終了が4組織

・市町村との意見交換会の詳細は。また、一般向けに公表はするのか

→令和5年度に終了組織が多い、または広域化が進んでいない市町を抽出し訪問した。また、市町村の担当者だけでなく幹部にも同席いただき、継続困難地域への支援や広域化推進を依頼した。公表の予定はない

・令和6年度での過去解散組織へのヒアリングについて、活動再開した組織の詳細は

→過去に多面的機能活動を行っていたが、事務局の負担により解散した組織について、地域内に設立された広域組織に加入し事務負担を軽減することで活動再開した事例が府内にあった。また、解散組織が後日多面的機能活動の重要性を再度認識し、面積を減らすなど可能な範囲での活動再開を実現した組織もあった

・広域化の単位はどのようなものが多いのか

→旧村単位での広域化が府内では最も多く、国の方針では1市町1組織を目標としているが、小規模な市町を除き府内では現実的な範囲での広域化を推進している

【中山間地域等直接支払交付金】

・6期対策新規のネットワーク化加算に関して府内における実施可能性と、地元側に本加算のニーズや要望があるかの見込み、統合やネットワーク化の素地はあるか

→人手不足を背景に、他集落協定へ人員補完が難しい地域も多いと聞いており、そのような地域ではネットワーク化加算に取り組むのは難しいと考えている。また5期対策中の広域化加算では、複数集落を一本化し取組内容の一定統一を図る必要があったことから、現状ネットワーク化等は進んでいない。一方で6期対策では前向き

に検討中の市町村も多いと聞いており、今後の推進可能性はあると考える。特にネットワーク化は集落協定を既存の形で継続できるため、統合よりハードルが低く、取組の拡大は期待できる

- ・集落機能強化加算に関して、府内の継続意向はどうか

→現時点予測では経過措置による継続意向が多いが、一部でネットワーク化加算本体に移行する可能性も考えられる

→一般的に集落機能強化加算の経過措置と比べネットワーク化加算本体の単価が高い。どちらがメリットが大きいのか検討して、必要に応じてネットワーク化加算本体への移行を促してはどうか。

- ・スマート農業加算の取組意向はどうか、またどのような機械導入要望が多いか

→現時点予測では5期対策の生産性向上加算実施数より多い要望がある見込みであり、ドローン防除やラジコン草刈り機等による省力化に取り組む集落協定が多い

【多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金】

- ・京都府では小規模な組織（多面）・集落協定（中山間）が多いが、特に小規模組織等に対しての取組は検討しているか。広域化やネットワーク化が有効な手立てということだが、地理的条件や合意形成（単独での取組を希望する地域）の問題で実現が難しい場合もあると思うが、府の考え方は

→人口減少が顕著な地域において、人手を増やすことは事実上困難で、また、単独での実施が望ましい場合は、無理な広域化等は不適切だと考える。一方で、事務統合のみの広域化から始めるなど、地域にとって適切な運営方式を、地域住民や市町村と丁寧に話し合いながら模索する必要があると考える

【環境保全型農業直接支払交付金】

- ・長期中干しの取組面積が減少した理由は

→本交付金実施の断念や別の取組への移行が挙げられる。移行理由は現時点で不明

- ・次期対策から堆肥の施用など、長期中干しや秋耕等とセットで実施する仕組みに変わるという変更点を知らない農業者もあり、取組を実施したはずが要件を満たせておらず、支援の対象外となる可能性もあるため、農業者への情報共有を徹底してほしい

（２）伊根町における広域的な農地保全と地域づくりの事例報告

- ・広域組織の事務局が事務を引き受けることで、地域内のコミュニティがより多く参加してくれることを目指している。法人運営の方は、ドローン防除や草刈り作業の委託費を他事業体より安価に設定している

- ・ラジコン草刈り機を法面で使用するには勾配測定が必要であり、現在地域内で進めている。またGISソフトの活用により地域内の草刈りが必要な面積などを即時に算出できる。農業者の分布や品種ごとの作付け状況、多面活動の実施区域もプロットすることもできる。赤外線センサーの監視によりシカなど獣害対策も行っている

- ・GISソフトは法人の全員が使用できるのか

→現在は自分のみであり、使用方法の説明とデータ提供を他地域にまで行っている。またドローン免許に関しては、法人の若手3人が取得している

- ・農村RMO事業は、伊根町全域で事業を行っているのか

→小規模な集落が点在しているので、協議会が農村RMOの実施主体として、多面や中山間も含め事務を一元化することで伊根町全体の振興を行っている

→今後の展望は

→施設の指定管理など、3年で終わるようなことがないよう新しい事業を模索する。
また、農業の新しい形を担い手に提示し、農業だけで生活できるようにしないと農村振興は不可能と考えており、法人運営でも福利厚生を充実させたい

- ・ドローン導入は当初懐疑的な意見が地元が多かったが、一度実演すると効果を実感してくれる

→防除など農業に役立つことはもちろんだが、免許取得をきっかけに、地域の若年層を地域コミュニティに巻き込むきっかけにもなる

- ・個人単位の草刈も引き受けるのか

→個人で営農されている方向けにそうした事例もある。今後は農地中間管理機構と直接事業を行い、伊根町の中で耕作放棄地など農地の貸し借りも行いたいと考えている

- ・広域組織と地域計画の関連性は

→伊根町では旧村単位で地域計画を作成している。協議の場合は更に細かく集落単位で設けている。地域に広域組織があると農業者の地域計画への認知度も高く、多面・中山間で活動している農業者を地域計画に組み込みやすい